

第2回地域主権研究会の会議録〔要約〕

(1) 鳥取県型地域主権のあり方について

平井知事

これから国から大幅な事務移譲が来るという前提を考えると、県も市町村も大きく変わらなくてはならない。その際には、お互いの重複をできるだけ排除し、効率よく住民の皆さまの税金が使われる仕組みにしていきたい。

事業の棚卸しやってみた。行政実務がわからないと、本当の意味の仕分けはできないだろうという考え方のもと、他の部局の職員が他所から見るような形で大胆に仕分け棚卸しを行った。最終的には、予算査定として年明けに予算編成を行うが、その前段階の作業と理解をいただきたい。

神野教授

財政には3つの機能がある。

一つは、資源配分機能。民間で市場に任せられない財やサービスについては、政府が責任をもって公共サービスとして提供するという事。

二つ目は、所得再分配機能。市場で行われている所得分配が必ずしも公正ではないので、政府が介入して所得を再分配するという事。

三つ目は、経済安定化機能。市場が正常に機能していたとしても、景気変動が避けがたいので、政府が景気変動をなだらかにするように介入すること。という3つの機能。

連邦財政主義の観点から、地方自治体は第一番目の資源配分機能だけとしている。つまり公共サービスを提供するという任務であると。それに対し中央政府は、所得再分配機能と景気安定化機能が重要な任務となる。

内海会長

例えば、男女共同参画、ワークライフバランス、人権、環境、消費者行政など、啓発的なものは基本的に県が中心になってやってはどうかと思う。また、障害者の問題、児童福祉、公営住宅等も、将来的なものも含めると市町村ですと割り切っているのかと感じる。産業廃棄物、リサイクルも含め環境はもう少し広域的な側面もある気がする。

政策的かつ住民主体の見地や、行政サービスの公平化を図る観点から、一旦、現在の市町村、県の役割をゼロから考えて、住民にとって一番いい形とはどういうものかを一度議論するべき。ライフラインとして見るか効率化で見るかなど、本来、市町村か県かということ、もう一度作り直してみることも一つの考え。

坂口会頭

地域主権のあり方を考えるときに、初めに財政から入り、国の役割、地方の役割を鳥取県はこう考えるというのが一番もとにあって、その中で、地方の役割として、これは市町村、これは県と分ける順序の方が判りやすい。

内海会長

本来、1番に鳥取県版地域主権のあり方を最初に議論し、2番目にこうゆうモデルですということになると思っていたら、2番目から先に来たので、地域主権の基本的な部分の議論の時間が欲しいと思う。

平井知事

地域主権の基本的な部分の議論は、本日の意見を総括して次回までにまとめて行くようにしたい。

今回はイメージ図として議論。国と地方をどのように切り分けるか、まず第1章的には、そういう整理を行うべきと思う。そして第2章的に、地域主権研究会として取りまとめ、さらに、一つの試論ということになるかもしれないが、県と市町村との事務の切り分け方を提示して、地域主権の地域図を示し、鳥取県でやろうと思えばできるという姿を示すという理解で、議論いただきたいと思う。

吉弘研究員

地方への移管が適当であると判断されているもので、例えば、麻薬取締りなどは広域化されており、国が対応した方がよいという議論もある。また、JAS法とか食品安全確保なども、基準が既にあり、それに照らし合わせる事務を地方自治体で行うという意味なのか、JAS法の規定そのもののまで地方が受け持つのかで大きく違って来る。つまり、基準まで地方自治体で決定するということが、法に照らして、当てはまるかどうかを見るだけなのか。つまり権限移管なのか事務移管なのかが不明瞭。

(事務局) 国の出先機関の事務の移管と考えており基準作成までは想定してない旨説明。

神野教授

鳥取県の地域主権をデザインする基準として、資料2の3つの原則をもとに立て直すということであれば、整理の仕方は全体的にはよいと思う。

但し、デモクラシーの問題に関して、具体的に、小中学校の教育内容等について、市町村ごとに決めても平然としている国と、内容を統一しないと神経を尖らせる日本のような国と事情が異なる。

また、普通の国では地方自治体あまり担わない社会保険をどう位置づけるか。特に、国民健康医療保険の問題をどう位置づけるかが大きな問題となると思う。

地域経済振興関係は、大きくは県だと見てあるのでよいと思う。

環境関係もよいと思うが、日本だけが一般廃棄物と産業廃棄物を分けているおり、他の国は物の性質によって分けているが、日本は出した主体で分けている。永遠に産廃、一廃というルールで決るわけではないので、現在のようなやり方でなくなったときでも、きちんと分類ができるようにしておいた方がよいと思う。

平井知事

全体的に分離型を目指しながら、融合型のメリットを生かすということだと思う。

教育については二つ考え方があり、市町村でいま小中学校教育やっているが、人事は県で留保されている。また、高校教育とのつながりを考えると、小中学校・高校全部含めて県という考え方も一つあると思う。いろいろと議論していただき、事務局の方で取りまとめて成案につなげていけばと思う。

現在の法律では、産業廃棄物は排出者責任で企業が責任を持つということになっている。これが多分、混乱の元だと思う。市町村の方で一般廃棄物をやっている中で、産業廃棄物もということも、一つのやり方としてある。

また、医療保険が最大の問題になるかもしれない。県と市町村でいえば、私は、ある程度、介護保険も含めて保険財政を拡げる意味で、都道府県レベルで、スウェーデンのように、医療保険系を引き受けるといった、そういう国家像を提示することもあると思う。

神野教授

現金の給付について、生活保護の手当額は100%国が責任を持つのか、地方が手続きだけをするのかをはっきりしておくべき。今問題なのは、地域主権における現金給付のあり方として、現金給付は全て国が責任持つべきものだと、第1弾の模範として出さないと、地域主権と謳う意味がない。今後、児童手当などの現金給付が出てくるが、事務処理だけなのか本体を含めるのか、事務処理も本来は委託費で出すべきではないかなど、理屈付けをキチンとしていくべき。

平井知事

財政の機能として資源の再配分ということは市町村や県の地方自治に馴染むところだと思う。

経済の安定化機能も、一定程度、地方が担う部分も出てきていると思うが、所得の再配分のところは国以外はあり得ない。

つまり現金給付は基本的には国が責任を持つべき、ただ、現実問題、市町村で所得状況、生活状況を把握し決定する。そういう意味で、他の福祉サービスと一体化して、市町村等が行うものと整理して取りまとめるべきと思う。

吉田町長

今の国有林の管理の仕方に非常に不満がある。もっと多くの人々が森の中で癒されていく、そういう方向を求めていくべきだと思う。本県は是非、平井知事のもとで国有林を管理したいという方向を明確にしたい。

警察と消防について、過疎地を中心として警察官駐在所が、当時の駐在所の警察官の数からすると半以下になってしまったと思う。広域捜査で対応するため、駐在警察官は減らすということだが、国において、国家警察のあり方の根本的な論議をお願いしたい。

警察と消防が一緒になっていたときから分離された時点で警察庁と消防庁に分かれ、今のような形になっているが、知事のもとで消防に関する安心・安全をできる仕組みを考えて行かなければいけない時期ではないかと思う。

神野教授

共有の山とか、共有の牧草地とかにアクセスできる人間は顔見知りの人間であって、逆にもっと巧みに管理できるということが実証された。そして最も巧みに共有地を管理しているのは日本人だと、現代の農業が学ぶべきコモンズの管理は弘法大師の満濃池の管理だったというぐらいなので、共有地の問題は現在の農業を考える際にもう一度考え直さないといけないと思う。

林部長

本日も議論いただいたことは事務局の方で整理し、次回までに整理させていただきたい。

(2) 主要事業評価・事業棚卸しについて

神野教授

現在、国でやっている地方への移管だと、必要な財源が一括交付金として配られたときには、義務的に全国共通に最低限やるような財源しかこない最悪の事態になる。そうすると、自由に使える財源化されても独自の事業ができるような余地がないと意味がない。ここではどのように市町村に移管されるのか。

(事務局) 権限移譲に伴うものは事務費なりを市町村に交付するシステムが既にある。

坂口会頭

この事業評価では、国からの補助金、県・市町村の折半負担とかは、関係はないのか。これを無くすことによって、市町村も影響を受けるものが多分にあるのか。影響が生じるものは、これから市町村と協議をするということか。

確かに、こうゆう評価をすることは非常によいこと。全ての事業について費用と効果を認識できるようなやり方を、今後、定期的に取り取ることもよいのではないか。

(事務局) 市町村に影響するものもある。なお、国の事業仕分けはあの場で結論を出すのが、県の棚卸しは予算の前段階の処理で最終ではなく、今後、政策的判断などを経て決定する。

内海会長

パブリックコメントについて、今のやり方で取ると、一方的な意見が集中的に出るというようなことが書いてあり、若干偏見を感じる。電子メールだけでなく、ファックスや電話など色々な形でパブリックコメントを求めるべきと思う。

驚いたのは、一つの事業が各部にバラバラある。食のみやこ、男女共同参画、ワークライフバランスなど、また子育てが商工労働部にあったりする。民間の経営感覚では違和感を感じる。その点、一括交付金に期待するのは、省庁ごとに県の各部が仕事を分けている感じが1箇所にとまったりスッキリした感じになっていいかと思う。

もう一つ、税金で我々が受けている行政サービスとその負担の関係が少し解りにくいので、一般企業のようなB/SとかP/Lを作り、解り易い税金とサービスの仕組みを作られた方が、理解が進むと思う。

(事務局) パブリックコメントは、電話、手紙など広い形で取っていきたい。各部に同じ系統の事業があることには、事業の連携とか組織的見直しが合わせて必要と考える。

水野理事長

250の事業を選定して1割程度とするというのは効果的なやり方と思うが、その選び方もどこかで示していくべきと思う。他部署に跨っている事業があるということも気になるが、例えば、A事業で工夫してB事業にもいい効果を表すようなやり方もできると思う。横の繋がりをもっと連携し

て取って、大きな効果が得られるようにできるものもあると思う。

吉弘研究員

似たような事業が沢山あるが、多分、市町村と県というレベルで見てもかなり似たような事業があって、それを整理していくところに、地域主権の考え方を整理をする場所があると思う。

また、県庁内で、他部局がやっていることに必ずしも明るくないということが実際にはある。横の連携をどうやって図るかということ、今、始めている途上だと思う。事業棚卸しを行って、事業を一度整理するが、今度作る時にどのようなプロセスを経るのかという点も考えないと、また同じような繰り返しが起きると思う。

(事務局)事業の見直しに当たって、コラボレートによる効果の発生、廃止だけでなく統合や連携による効果が得られよう、評価の次の段階で検討が必要と考えている。

県職員は、他部局のことを知らない点は、事業棚卸しを通じて横串を刺すような対応が取れないか検討してみたい。

神野教授

日本の事業評価で心配しているのは誉める評価になっていない。

欠陥を見つけ出して指摘するということも重要だが、いい所を誉めて、ここはもっと実施しなければという視点がぜんぜんない。みんな評価を受けると萎縮する。止めるべきものも重要だが、伸ばすべきものとか、新設しなければならぬものが出てこないと本来の評価にはなっていない。

無駄を排除する視点だけでなく、デメリットをなくすということと同時に、メリットを付け加え、伸ばすという視点も入れてもよいと思う。

吉田町長

教育の分野で小中学校の先生方の人事を市町村教委でという話があったが、小さな分野で行うと、人事の問題はやっかいな面が多いと思う。給与の負担の問題などもあり慎重に論議をしていく必要がある。教育は百年の大計であり、しっかりした教育体系をつくるべきと思う。

内海会長

地域主権総局を本庁に置き、東部、中部、西部にそれぞれ地域主権局を置き、広域のものを受け止めるような組織を考えてもいいのではと思う。また、定住自立圏構想を、この地域主権の考えとどう整合させていくのかが気がかりな点。

平井知事

工程表と事業の棚卸しを結びつけ、我々が運用するような仕組みを鳥取県型で考えていけば、誉めるところは誉めて、伸ばすべきところは伸ばして、逆にそうでないところは削って無駄な事業は止めていく。そういうことに繋げていこうと思う。ご意見のあった、住民が観測して無駄なものがあれば、随時、見直すという仕組みに来年度以降、改善していくのがいいのではないかと思う。

地域主権の国家像を導いて行けるように、事務局の方で是非整理をしていただきたい。

神野教授

この間、雲南市の地域協議会の潮地区の協議会をみて感動した。それぞれの住民の人々が、お互いに協力し助けあって生きている仕組みができています。そういうところに旨く国がサポートできれば、補助金みたいな出し方ではなく、もっと旨いやり方があるのではないかと思う。

林企画部長

主要事業の評価、事業の棚卸しは、いただいたご意見を踏まえて、最後は知事が予算査定を行うことになる。

地域主権のあり方については、年度内の取りまとめを目標にしており、財源の問題を議論していないので、年度内に1～2回開催予定で日程調整させていただきたい。

〔以上〕